

必要な  
人のみ

# バイク・自転車の 通学について

---

2023.2.20 更新

# # バイク・自転車の通学について

※オリエンテーション・入学式は申請がなくても通学可能です。

(学内の駐輪場を使用すること)

※4月中に必ず申請及び許可シールの受け取りを完了させてください。

※入学後には、学生便覧「10.通学方法」をよく確認してください。

# # 自転車の通学について

総務課窓口に設置している「自転車・バイク使用許可願」に記入し提出する

二日後に許可証を貰いに総務課窓口まで行く

許可証（シール）を貰ったら、自転車の後輪泥除けに貼りつける

## 自転車駐車場・バイク駐輪場 使用許可願

提出日： 年 月 日

申請者 氏名

- 1) 駐輪スペースの関係上、いずれかの意図をお願いします。  
2) 申請する方を  で選んで下さい。

自転車	バイク
加入者のみ 自転車登録番号	ナンバー 排気量
いずれかに <input type="radio"/> どちらが申請する 許可書を持っています	いずれかに <input type="radio"/> どちらが申請する 許可書を持っています
いずれかに <input type="radio"/> 許可証の有効期限に ついていない	いずれかに <input type="radio"/> 許可証の有効期限に ついていない
必要添付書類 なし	① 運転免許証のコピー ② 追加している場合は、任意保険証の コピー（任意保険証がなくても可）
許可証ラベル 貼付位置 後輪泥除け部へ貼付	許可証ラベル 貼付位置 ナンバープレートが文字にかからない 場所へ貼付

### 注意事項

- 必要事項を記入のうえ、事務商 総務課 に提出して下さい。
- 許可証は之日後、事務商 総務課 で交付します。
- 各指定場所にも必ず結果して下さい。
- 有効期限内でも、自転車・バイクを乗り換えたときは、再度申請書を出して下さい。
- 許可証の有効期限は、**年度末まで有効**です。乗り換えをしない場合でも、**年度末に改めて申請書提出の必要**があります。(5月、6月には申請書提出は厳禁です)
- 許可証ラベルが貼付されていても、本人でない許可証ラベルは無効です。
- 許可証ラベルの貼り付けのないもの、運転状態、駐車方法等マナーの悪いものは許可を取消すことがあります。



後輪泥除け

# # 自転車の駐輪場について



こちらの駐輪場に駐輪してください  
※指定位置等はありませんので自由に  
停めて頂いて構いませんが、次の人が停め  
やすいように駐輪してください  
駐車マナーが悪い場合は駐車許可を取り消します

# # 自転車の更新について

更新は必要ありません

入学時、または初回に許可願をご提出頂いた後は、  
本学在籍期間中は許可が降りている状態となります。  
在学中に自転車の買い替えや保険の切り替え等で変更箇所が  
生じた場合は速やかに総務課まで新たな申請を提出してください。

# # バイクでの通学について

総務課窓口に設置している「自転車・バイク使用許可願」に記入し提出する

二日後に許可証を貰いに総務課窓口まで行く

許可証（シール）を貰ったら、ナンバープレートに貼りつける

## 自転車駐車場・バイク駐輪場 使用許可願

提出日： 年 月 日

申請者 氏名 \_\_\_\_\_  
1) 駐輪スペースの関係上、いずれかの意図をお願いします。  
2) 申請する方を \_\_\_\_\_ で記入して下さい。

自転車	バイク
加入者のみ 自転車駐輪場	ナンバー 牌 立 置
いずれかに <input type="radio"/> 此が申請する 許可を申請している	いずれかに <input type="radio"/> 此が申請する 許可を申請している
いずれかに <input type="radio"/> 許可するが自転車は 持っている	いずれかに <input type="radio"/> 許可するがバイクは 持っている
いずれかに <input type="radio"/> 許可するが自転車は 持っていない	いずれかに <input type="radio"/> 許可するがバイクは 持っていない
必要添付書類 なし	① 運転免許証のコピー ② 加入している任意保険は、任意保険証のコピー（任意保険証がなくても可）
許可証ラベル 貼付位置 運輸課階付録へ貼付	許可証ラベル 貼付位置 ナンバープレート直下文字にからず 階付録へ貼付

### 注 意 事 項

- 必要事項を記入のうえ、事務所 総務課 に提出して下さい。
- 許可証は之日後、事務所 総務課 で交付します。
- 各指定場所にも必ず貼付して下さい。
- 有効期限内でも、自転車・バイクを乗り換えたときは、再度申請書を提出して下さい。
- 許可証の有効期限は、年度末まで有効です。乗り換えを怠りなくとも、年度末に改めて申請書提出の必要があります。(ただし、6300円の特種自転車は除きます)
- 許可証ラベルが貼付されていても、未入でない許可証ラベルは無効です。
- 許可証ラベルの貼り付けのないもの、運転状態、駐車方法等マナーの悪いものは許可を取消すことがあります。

バイクでの通学を希望される方は下記の書類が必要となります

- ①免許証のコピー
- ②任意保険証のコピー



ナンバープレートの左下隅に貼りつける

# # バイクの駐輪場について



こちらの駐車場に駐輪してください  
※指定位置等はありませんので自由に停めて頂いて構いませんが、次の人が停めやすいように駐輪してください  
駐車マナーが悪い場合は駐車許可を取り消します

# # バイクの更新について

毎年更新が必要です！  
(毎年4月に提出)

バイクの申請は毎年更新が必要です。

毎年4月に必ず初回の申請時と同じく免許証・任意保険のコピーを添付し、申請を行ってください。

在学中にバイクの買い替えや免許証の更新・保険の切り替え等で変更箇所が生じた場合は速やかに総務課まで新たな申請を提出してください。